

職業訓練説明会参加申込の留意事項

公的職業訓練（ハロートレーニング）の開講を予定している訓練コースを有する実施機関が、職業訓練説明会（以下「説明会」といいます。）に参加申込及び参加するに当たり、以下の事項に留意するようお願いいたします。

○ 申込時の留意事項

- ・ 申込期間（期限日）及び申込方法

群馬労働局ホームページ (<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>) の「ハローワーク別訓練説明会開催日程一覧」を参照し、開講予定コース及び認定申請済コースの参加申込については、参加を希望する説明会開催月の2か月前の月末までに、所定の参加申込書（群馬労働局ホームページからダウンロードできます。）を群馬労働局職業安定部訓練課あて、メールを送付してください。

（メールアドレス：jukoushashien-gummakyoku@mhlw.go.jp）

なお、参加を申込む説明会は、原則として、当初募集期間内に開講を予定するコースとしてください。

〈申込イメージ〉

開講予定コース

5月	6月	7月	8月	9月	10月
9月説明会申込期限 →					
10月説明会申込期限 →					
		9月説明会の 2か月前の月末	10月説明会の 2か月前の月末		

○ 説明会の留意事項

- ・ 当日の説明は、職業訓練制度及び給付金制度の趣旨に沿って、訓練の詳しい募集内容、訓練内容や就職状況等を説明してください。
- ・ 説明会に独自の資料を配付する場合は、資料の記載内容について下記の機関へ事前了承を得てください。

（ 委託訓練：前橋産業技術専門学校
支援訓練：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部 ）

- ・ 当日、担当者が出席できなくなった場合は、他の職員等が説明するなどにより対応してください。
なお、どうしても出席できない場合は、速やかに群馬労働局職業安定部訓練課及び参加予定のハローワークへ連絡をしてください。
- ・ 当日は、開始10分前までには受付を行い、ハローワーク担当者から開始前に留意事項等の説明を受けてください。
- ・ 説明会において、個人情報の収集は行わないようにしてください。
- ・ 職業訓練の受講申込は、原則として住所を管轄するハローワークで行うことを説明してください。
- ・ 説明会参加者が施設の見学を希望した場合は、個別に日程調整し、対応してください。
なお、雇用保険受給者が施設を見学した際は、「施設見学会参加証明書」（雇用保険受給者用）を交付してください。
- ・ アンケートは説明会終了後、ハローワーク担当者へ提出してください。

※ 説明会参加者以外の方が、施設の見学や職業訓練の説明を希望した場合も対応をお願いいたします。